

令和6年7月1日	
資料提供	
担当課	鳥獣害対策課
担当者	松本、里村
電話（直通）	073-441-2906

令和6年度和歌山県農作物鳥獣害対策アドバイザー研修開講式及び研修会を開催します

県では平成18年度から、市町村や農業協同組合等の職員を対象に、イノシシ、シカ等の野生鳥獣による農作物被害の防止に関する専門的な知識を有する者を育成しており、現在、農作物鳥獣害対策アドバイザーとして124名を認定しています。

認定にあたっては、鳥獣害対策に関する専門的な研修（年間5回）の受講と「狩猟免許（わな猟）」の取得を条件にしており、令和6年度の開講式と第1回及び第2回の研修会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日時 令和6年7月8日（月） 10時～16時30分
- 2 場所 和歌山県民文化会館 5階 大会議室（和歌山市小松原通1-1）
- 3 内容
 - (1) 開講式 10時～10時20分
 - ・オリエンテーション
 - (2) 第1回研修会 10時30分～12時30分
 - ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
 - ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律
 - ・和歌山県第13次鳥獣保護管理事業計画と第二種特定鳥獣管理計画
 - ・農作物被害の状況と対策（以上、講師：鳥獣害対策課）
 - ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
（講師：自然環境課）
 - (3) 第2回研修会 13時30分～16時30分
 - ・イノシシおよびシカの生態と被害対策について
（講師：岐阜大学 社会システム経営学環 森部絢嗣准教授）
- 4 受講者 市町及び農業協同組合等の職員 約20名